（設立認証申請用）

役　員　名　簿

特定非営利活動法人の名称	特定非営利活動法人よぎラボ

役　名	氏　名	住所又は居所	報酬の有無	備　考
理事	齋藤竜輝		なし	理事長
理事	鈴木彰珍		なし	副理事長
理事	佐桑史基		なし	
監事	古原治奈		なし	

設　立　趣　旨　書

1　現状・背景

単身世帯の増加とリモートワークの定着により、日常の中で人と直接顔を合わせる機会が減り、孤立感やストレスを一人で抱え込む人が増えています。長時間労働と休息の質の低下が重なって心身の不調に至り、休職や退職に追い込まれる例も少なくありません。特に単身の勤労者は、不調の兆しに周囲が気づきにくく、支援につながる前に深刻化しやすいという課題があります。

2　あるべき社会の姿

私たちは、誰もが自宅や職場に安心してくつろげる空間を持ち、日々のセルフケアによって心身の健康を自ら保てる社会、そして孤立しがちな人が気軽に相談やつながりを得られる地域社会こそが、あるべき姿だと考えます。

3　これまでの活動と設立の経緯

設立代表者は、エンジニアとして一人暮らしをしながらフルリモートワークを続ける中で、残業が続く日々に心身の不調を抱え、精神科への相談を考えた経験を持ちます。同じ職場には、同様の理由で休職・退職に至った人もいました。そうした中、自宅にあった大きなくつろぎグッズに包まれることで自然と心身が回復していく感覚を得た経験から、同じように孤立やストレスを抱える人々に、くつろぎ空間とセルフケアの方法を届けたいと考えるようになりました。令和８年６月にくつろぎグッズを活用したセルフケアの普及に関する勉強会を開始し、同年７月にはＮＰＯ法人設立に向けた準備会を発足して、定款・事業計画の検討を重ねてきました。

4　特定非営利活動法人の法人格が必要な理由

第一に、当法人は体験会・貸与・相談支援をはじめとするすべての事業を無償で行います。活動を支える賛同者・支援者からの寄附を継続的に受けるためには、情報公開による運営の透明性が制度上担保された法人格が必要です。第二に、職場や地域の施設への休息スペースの提案、公共施設を利用した体験会の開催など、企業・行政・地域団体との連携には、社会的信用が制度的に担保された法人格が不可欠です。第三に、任意団体のままでは代表者個人の財産と団体の財産を区別できず、寄附や貸与グッズの管理・使途を対外的に説明する裏付けを欠くため、総会・理事会・監事の監査といった運営の仕組みを備えた特定非営利活動法人の形が必要です。

5　今後の活動展開

法人設立後は、くつろぎグッズを活用した体験会・展示、グッズの貸与と選び方の相談支援、休息スペースの企画・提案、不要グッズの回収・補修・寄贈、動画やブログによる情報発信の五つの事業を通じて、一人暮らしやリモートワークにより孤立やストレスを抱える人々の心身の健康の維持と、地域社会の福祉の増進に寄与してまいります。

令和８年８月１日

法人の名称　特定非営利活動法人よぎラボ

設立代表者　齋藤竜輝

令　和　８　年　度　事　業　計　画　書

法人の名称　　特定非営利活動法人よぎラボ
（成立の日から令和９年３月３１日まで）

１　事業活動方針

当法人は令和８年１１月頃の成立を見込み、本年度は設立直後の組織基盤づくりと小規模な実践を中心に活動する。くつろぎグッズを活用した心身のリラックス法を紹介する体験会を年１回（令和９年３月）開催するほか、くつろぎグッズの選び方に関する相談対応と無償での貸与、職場等への休息スペースの企画・提案（１件）、不要グッズの回収・補修・寄贈、動画・ブログによる情報発信を、成立の日から随時行う。本年度の体験会は、市民館等の無料で利用できる公共施設を借りて実施するため、会場の賃借料は生じない。利用者は、ブログ・ＳＮＳでの案内と会員・知人の口コミにより募る。いずれの事業も参加費・利用料等の対価を徴収せず無償で実施し、費用は、活動に賛同する賛同者・支援者からの受取寄附金１００，０００円により賄う。

２　事業内容

（１）特定非営利活動に係る事業

①　くつろぎグッズ普及啓発事業

・内　　容　くつろぎグッズを活用した心身のリラックス法や正しい使い方を紹介する体験会・展示を行う。
・日　　時　令和９年３月（１回）
・場　　所　川崎市内の会議室等
・従事者人員　２人
・受益対象者　孤立やストレスを抱える一人暮らし・リモートワークの人々等　２１人
・費用見込額　４，７００円

②　くつろぎグッズ貸与・相談支援事業

・内　　容　くつろぎグッズの無償貸与及び購入や選び方に関する相談対応を行う。
・日　　時　通年（成立の日から随時）
・場　　所　主たる事務所及びオンライン
・従事者人員　２人
・受益対象者　くつろぎグッズの利用を希望する市民等　約１０人
・費用見込額　２，９００円

③　休息スペースプロデュース事業

・内　　容　職場や地域の施設に向けて、くつろぎグッズを活用した休息スペースの企画・提案を行う。
・日　　時　令和９年１月から３月まで（１件）
・場　　所　川崎市内及び近隣の事業所等
・従事者人員　２人
・受益対象者　提案先の職場等の従業員　約１０人
・費用見込額　１，８００円

④　くつろぎグッズリペア・再生寄贈事業

・内　　容　不要になったくつろぎグッズを回収し、洗浄・補修・中材の補充を行ったうえで希望者へ寄贈する。
・日　　時　通年（成立の日から随時）
・場　　所　主たる事務所
・従事者人員　２人
・受益対象者　くつろぎグッズの寄贈を希望する市民等　約５人
・費用見込額　３，６００円

⑤　情報発信事業

・内　　容　くつろぎグッズの活用方法やセルフケアに関する情報を、動画やブログを通じて発信する。
・日　　時　通年（成立の日から随時）
・場　　所　オンライン（動画・ブログ）
・従事者人員　２人
・受益対象者　広く一般市民（閲覧者）　約１００人
・費用見込額　３，０００円

令　和　９　年　度　事　業　計　画　書

法人の名称　　特定非営利活動法人よぎラボ
（令和９年４月１日から令和１０年３月３１日まで）

１　事業活動方針

初年度に整えた実施体制を基盤として、体験会を年１回から年２回に、休息スペースの企画・提案を１件から年２件に増やし、無償での貸与は貸与用グッズを拡充して年間の貸与件数を約１２件に増やす。体験会は、回数の増加に伴い無料の公共施設に加えて有料の会議室等の利用を見込むため、会場の賃借料を計上する。リペア・再生寄贈と動画・ブログによる情報発信は通年で継続し、発信本数を増やす。利用者は、ブログ・ＳＮＳでの案内、体験会参加者への継続案内及び会員・知人の口コミにより募る。いずれの事業も引き続き参加費・利用料等の対価を徴収せず無償で実施し、費用は、賛同者・支援者からの受取寄附金３００，０００円により賄う。

２　事業内容

（１）特定非営利活動に係る事業

①　くつろぎグッズ普及啓発事業

・内　　容　くつろぎグッズを活用した心身のリラックス法や正しい使い方を紹介する体験会・展示を行う。初年度の実施結果を踏まえ、回数を年２回に増やす。
・日　　時　令和９年７月及び令和１０年３月（年２回）
・場　　所　川崎市内の会議室等
・従事者人員　２人
・受益対象者　孤立やストレスを抱える一人暮らし・リモートワークの人々等　４２人
・費用見込額　３２，４００円

②　くつろぎグッズ貸与・相談支援事業

・内　　容　くつろぎグッズの無償貸与及び購入や選び方に関する相談対応を行う。貸与用グッズを拡充する。
・日　　時　通年（随時）
・場　　所　主たる事務所及びオンライン
・従事者人員　２人
・受益対象者　くつろぎグッズの利用を希望する市民等　約１２人
・費用見込額　２７，８００円

③　休息スペースプロデュース事業

・内　　容　職場や地域の施設に向けて、くつろぎグッズを活用した休息スペースの企画・提案を行う。提案件数を年２件に増やす。
・日　　時　令和９年９月及び令和１０年２月（年２件）
・場　　所　川崎市内及び近隣の事業所等
・従事者人員　２人
・受益対象者　提案先の職場等の従業員　約２０人
・費用見込額　２１，３００円

④　くつろぎグッズリペア・再生寄贈事業

・内　　容　不要になったくつろぎグッズを回収し、洗浄・補修・中材の補充を行ったうえで希望者へ寄贈する。
・日　　時　通年（随時）
・場　　所　主たる事務所
・従事者人員　２人
・受益対象者　くつろぎグッズの寄贈を希望する市民等　約１０人
・費用見込額　２４，６００円

⑤　情報発信事業

・内　　容　くつろぎグッズの活用方法やセルフケアに関する情報を、動画やブログを通じて発信する。発信本数を増やす。
・日　　時　通年（随時）
・場　　所　オンライン（動画・ブログ）
・従事者人員　２人
・受益対象者　広く一般市民（閲覧者）　約１５０人
・費用見込額　１７，９００円

活動予算書

成立の日から令和9年3月31日まで

法人の名称　　特定非営利活動法人よぎラボ

（単位：円）

科目	金額		
Ⅰ 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	0		
賛助会員受取会費	0		
		0	
2. 受取寄附金			
受取寄附金	100,000		
		100,000	
3. 受取助成金等			
受取民間助成金	0		
		0	
4. 事業収益			
		0	
5. その他収益			
受取利息	0		
雑収益	0		
		0	
経常収益計			100,000
Ⅱ 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給料手当			
臨時雇賃金			
法定福利費			
退職給付費用			
福利厚生費			
人件費計	0		
(2) その他経費			
消耗品費	6,800		
旅費交通費	3,100		
通信運搬費	3,300		
印刷製本費	2,800		
その他経費計	16,000		
事業費計		16,000	
2. 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬			
給料手当			
法定福利費			
退職給付費用			
福利厚生費			
人件費計	0		
(2) その他経費			
会議費	2,500		
通信運搬費	3,600		
消耗品費	2,900		

その他経費計	9,000		
管理費計		9,000	
経常費用計			25,000
当期経常増減額			75,000
Ⅲ 経常外収益			
1．固定資産売却益		0	
経常外収益計			0
Ⅳ 経常外費用			
1．過年度損益修正損		0	
経常外費用計			0
税引前当期正味財産増減額			75,000
法人税、住民税及び事業税			70,000
当期正味財産増減額			5,000
設立時正味財産額			0
次期繰越正味財産額			5,000

活動予算書

令和9年4月1日から令和10年3月31日まで

法人の名称　　特定非営利活動法人よぎラボ

（単位：円）

科目	金額		
Ⅰ 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	0		
賛助会員受取会費	0		
		0	
2. 受取寄附金			
受取寄附金	300,000		
		300,000	
3. 受取助成金等			
受取民間助成金	0		
		0	
4. 事業収益			
		0	
5. その他収益			
受取利息	0		
雑収益	0		
		0	
経常収益計			300,000
Ⅱ 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給料手当			
臨時雇賃金			
法定福利費			
退職給付費用			
福利厚生費			
人件費計	0		
(2) その他経費			
消耗品費	52,300		
賃借料	15,600		
旅費交通費	21,400		
通信運搬費	15,800		
印刷製本費	18,900		
その他経費計	124,000		
事業費計		124,000	
2. 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬			
給料手当			
法定福利費			
退職給付費用			
福利厚生費			
人件費計	0		
(2) その他経費			
会議費	8,300		
通信運搬費	12,400		
消耗品費	9,800		

旅費交通費	12,600		
印刷製本費	6,200		
支払手数料	11,700		
その他経費計	61,000		
管理費計		61,000	
経常費用計			185,000
当期経常増減額			115,000
Ⅲ 経常外収益			
1. 固定資産売却益		0	
経常外収益計			0
Ⅳ 経常外費用			
1. 過年度損益修正損		0	
経常外費用計			0
税引前当期正味財産増減額			115,000
法人税、住民税及び事業税			70,000
当期正味財産増減額			45,000
前期繰越正味財産額			5,000
次期繰越正味財産額			50,000